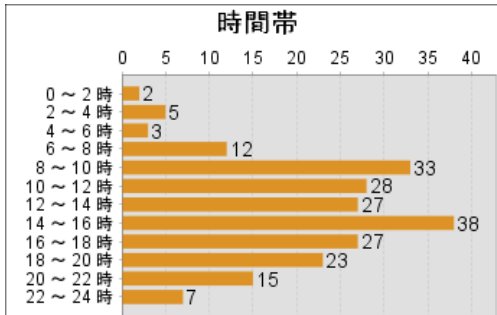
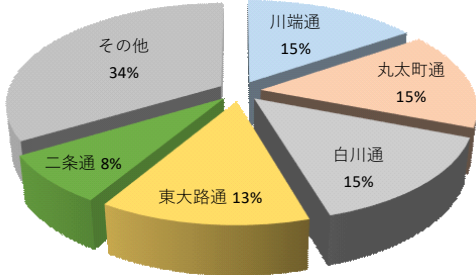


# 京都府川端警察署速度取締り指針

速度が30km/hを超えると致死率が大幅に増加！ 規制速度の遵守で被害軽減

## 川端警察署管内の交通事故の状況

【過去3年間(H30～R2)の交通事故発生状況】



- 川端警察署管内で交通事故が多発している路線は
  - ・ 川端通
  - ・ 丸太町通
  - ・ 白川通
  - ・ 東大路通
  - ・ 二条通
 の5路線です。
- 路線別に発生時間帯を見ると
  - ・ 川端通 (16～18時, 18～20時)
  - ・ 丸太町通 (18～20時, 8～10時)
  - ・ 白川通 (16～18時, 14～16時)
  - ・ 東大路通 (8～10時, 14～16時)
  - ・ 二条通 (10～12時, 14～16時)
 の時間帯に最も多くの交通事故が発生しています。
 

※ 〃の時間帯は、各路線で2番目に交通事故の発生が多い時間帯です。
- 川端警察署管内では、平成31年4月、丸太町通で交通死亡事故が発生しています。

## 速度取締りを重点的に行う路線

川端警察署では、過去の交通事故発生状況や本年の傾向等に基づき、下記の時間帯・路線で重点的に速度取締りを行います。

路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
川端通	8:00～12:00, 14:00～20:00	今出川通～御池通	50 km/h
丸太町通	8:00～12:00, 14:00～20:00	白川通～川端通	
白川通	8:00～10:00, 14:00～20:00	今出川通～丸太町通	
東大路通	8:00～12:00, 14:00～20:00	今出川通～三条通	

- ※ その他の時間帯・路線においても、住民要望等の必要に応じて取締りを実施します。
- ※ 通学路や住民要望に基づき、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りも実施します。

## その他の交通取締り

上記速度取締り以外にも、交通事故が多発する8～10時, 14～16時を中心に、次のとおり各交通違反の取締りを行います。

路線・区域	活動重点
丸太町通 (東大路通～川端通)	交差点関連違反 (信号、歩行者妨害等) シートベルト、携帯電話等
白川通 (今出川通～仁王門通)	
東大路通 (近衛通～二条通)	
二条通 (白川通～川端通)	

※詳細は、京都府川端警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップを参照してください。

# 京都府川端警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップ

## 凡例

	交通事故多発路線		速度取締り重点区域
	交通事故多発区域		その他交通取締り(交差点関連・シートベルト等)重点区域

【平成30年～令和2年の交通事故発生状況】



交通事故多発区域はもとより、同区域に流入する路線において速度取締りを実施することで、多発区域での交通事故抑止に努めます。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。  
（承認番号 平28情複、第975号）

これらの区域・路線以外にも交通事故が多く発生する道路、交差点等では、各種交通取締りやパトカー等による警戒活動を実施します。

また、川端警察署の自転車指導啓発重点地区・路線は、

- 川端東エリア（川端通、丸太町通、東大路通、三条通で囲まれたエリア）
- 白川通（今出川通～丸太町通）

となっています。自転車の運転時も交通ルールを守って安全運転をお願いします。